明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成24年
5月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第五七九一号から第五八一一号まで
号外　第一八九号から第一一八号まで
特第一六号から特第一八号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例　1件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

		日	号外	ページ
三〇	郵政民営化法等の一部を改正する等の法律	八	101	三
三一	新型インフルエンザ等対策特別措置法	一一	104	二
一三九	総務省組織令の一部を改正する政令	八	101	一四
一四〇	株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	一一	104	一三
一四一	株式会社企業再生支援機構法施行令の一部を改正する政令	一一	104	一三
一四二	金融商品取引法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	一六		二
一四三	金融商品取引法施行令等の一部を改正する政令	一六		二
一四四	障害者基本法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	一八		二
一四五	中央障害者施策推進協議会令の一部を改正する政令	一八		二
一四六	危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令	二三		二
一四七	水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令	二三		二

政令

		ページ
一四八	下水道法施行令の一部を改正する政令	二三
一四九	平成二十二年四月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての児童手当法施行令の臨時特例に関する政令	二三
一五〇	福島復興再生特別措置法の一部の施行期日を定める政令	二五
一五一	福島復興再生特別措置法施行令の一部を改正する政令	二五
一五二	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部の施行期日を定める政令	二五
一五三	検疫法施行令の一部を改正する政令	二五
一五四	情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	三〇
一五五	刑事事件における第三者所有物の没収手続に関する応急措置法第二条第二項の規定による公告の方法を定める政令	三〇
一五六	押収物還付公告令の一部を改正する政令	三〇

府令・省令

		ページ
	内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、経済産業省	
一	株式会社企業再生支援機構法第二十五条第一項第一号に規定するおそれがある旨の認定の申請手続に関する命令	一四 一
	内閣府、総務省、財務省、経済産業省	
二	株式会社企業再生支援機構法施行規則の一部を改正する命令	一四 二
	内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省	
一	中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令	三一 118 二

復興庁令

		ページ
	復興庁	
四	福島復興再生特別措置法施行規則の一部を改正する庁令	二九 二

復興庁令・省令

		ページ
	復興庁、農林水産省	
一	福島復興再生特別措置法第四十五条第二項に規定する農林水産大臣等に対する協議に関する命令	二九 三
	復興庁、経済産業省、農林水産省、環境省	
一	福島復興再生特別措置法第四十六条第二項に規定する経済産業大臣、環境大臣等に対する協議等に関する命令	二九 三

省令

		ページ
	総務省	
四六	電気通信事業法に規定する指定機関を指定する省令の一部を改正する省令	二 二
四七	総務省組織規則及び郵政民営化法及び郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の規定に基づく立入検査をする総務省の職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める省令の一部を改正する省令	八 101 一四
四八	労働力調査規則の一部を改正する省令	一〇 二
四九	危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令	二三 112 一
五〇	住民基本台帳法別表第一から別表第五までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令	二五 四
	法務省	
二三	法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則の一部を改正する省令	二五 五